

議会常任委員会等視察に関する申し入れ書

流山市議会議長 馬場征興様

2007年9月27日

日本共産党流山市議団

高野とも
乾紳一郎
小田桐仙
徳増記代子

今年度も各常任委員会等の視察が行われる時期となりました。視察は現在、各委員会の議決事項となり、決定すれば正式な委員会として実施されることは議員の共通認識になっています。税金を使って実施する視察であり、しかも正式な委員会であれば、当然すべての活動が調査研究でなければなりません。

日本共産党はこの視点から、食事会での飲酒は慎むべきだと考えます。万が一飲酒を含めた懇親会などを計画するのであれば、飲酒については一切を議員個人の自費で賄うべきです。現在のように、日当を充てるというやり方は不透明であり、市民に説明が付きません。

よって、以下の点について各常任委員会に徹底されるよう、申し入れます。

- 1、常任委員会等の視察の食事会については、アルコールを出さないこと。
- 2、懇親会などどうしても飲酒する席を設ける場合は任意の会とし、日当からではなくすべて議員個人の自費で賄うこと。
- 3、議員は正規の報酬を受け取っており、日当の支給は中止すること。食事については当面、視察旅費・日当を含めた清算をしないこと。すべての費用について用途を明確にし、公表すること。